

平成25年度第1回宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会 議事録

日 時 平成25年7月30日（火）
午前10時00分から正午まで
場 所 宮城県行政庁舎4階 庁議室

1. 開 会

司会 本日はお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから宮城県自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会を開会いたします。

始めに、本審議会は20名の委員により構成されておりますが、若干遅れていらっしゃる委員の方もいらっしゃいますが、現時点で14名のご出席をいただいておりますので、自然エネルギー等・省エネルギー促進条例第17条第8項の規定によりまして、本日の会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

また、本審議会は、情報公開条例の規定によりまして公開で行うこととしておりますので、ご了承願います。

2. あいさつ

司会 開会に当たりまして、本木環境生活部長よりご挨拶申し上げます。

本木環境生活部長 本日は大変お忙しい中、また足元の悪い中、当審議会にご出席を賜りまして本当にありがとうございます。

開会に先立って委員の皆様にご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

既にお聞き及びの方もいらっしゃるかと思いますが、この審議会の委員で東北大学の教授であります林山泰久委員におかれましては、去る7月12日に突然のご逝去ということがございました。林山委員は、本審議会の発足当初からご参画をいただきまして、数々の貴重なご意見、ご提言、ご指導を賜ってまいりました。感謝を申し上げますとともに、ご冥福をお祈りを申し上げます。

さて、本日の会議、今年の1月に開催をさせていただきまして、前回諮問をさせていただきました。新たな自然エネルギー・省エネルギーの基本計画を策定させていただきたいということのご審議を諮問という形をお願いをしたところでございますが、エネルギーについては、その時も申し上げましたが、なかなか不透明なところがございます。国レベルで申し上げます

と、この震災後、エネルギーに関する需給状況も大きく変わったということもあって、今後の中長期的なエネルギーの政策の見直しをやってまいりました。

ただ、エネルギーの再生可能エネルギー等の積極的な活用という観点でまとめられましたのが、革新的エネルギー環境戦略というのがまとまったわけですが、これが前の政権のもとにまとまったものということで、今改めてこの政権交代によって議論が始まっているということでございます。

そういうことで、改めて国のエネルギー基本計画が示されるというのを待っているところでございますが、なかなか年内を目途に見直しをするというふうには聞いておりますけれども、見通しがはっきりしていないという状況下にあります。

そういう中、県は今何をやっているかということでございますが、この議論を進めるために前提となります県内のエネルギーの需給状況を改めて調査をしております。自然エネルギー等の利用可能量の調査というものをやっているという今現状でございまして、これについても今日の会議でご説明をさせていただきたいというふうに思っておりますが、なお一方、本県の事情として難しいところがございます。

この震災ということを機に、例えばバイオマスエネルギーなどは大きなところで減少したと、一時的にちょっと減少したというような状況とか、あるいは太陽光はその後大幅に導入が進んでいるということで、大きく変化もしておりますが、とにかく今復旧・復興期にあって、エネルギーの消費量は自然形で言うともどうしても減らないというような状況がございまして、計画づくりに当たっては、これからの復興の進捗度合いというも見ながら計画をつくっていかねばいけないという、何か難しいところがございます。そういう環境にございますが、ぜひ当審議会におかれましては、そういったことを踏まえながらご審議を賜ればありがたいというふうに思っております。

今日の会議、目標値、いろいろご説明をさせていただきたいと思いますが、目標値自体を決定していただくというところまでいかないのかもしれませんが、ぜひスケジュールの関係もございまして、できれば方向性は今日の会議で決めていただければありがたいなというふうに考えております。ぜひ委員の皆様におかれましては、忌憚のない意見交換でご審議のほどをお願いしたいというふうに思っております。今日はよろしく願いいたします。

3. 委員紹介

司会　ここで、新たに就任いただきました委員をご紹介します。

6月の人事異動によりまして、東北電力株式会社宮城支店の江波副支店長様に委員をお引き受けいただいております。ご紹介させていただきます。

江波委員 東北電力江波でございます。今ご紹介いただきましたように6月末の異動で、前任田山の後任でまいりました。ここに来ます直前でございますが、実は青森県の六ヶ所村にございます、日本原電という原子力発電所で使った使用済み燃料をリサイクルする日本原電というところに3年間出向しておりました。

六ヶ所村というところは、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますが、やはりその原子燃料サイクルと、サイクル工場があるということで有名なところでございますけれども、そこは実はご存じのとおり、その工場の奥には石油の国家の備蓄基地なんかもございます。それから風力発電の設備なんかも今77基、風力発電設備建っております。これからメガソーラーの施設なんかもできるというようなことで、いろんなエネルギー施設があるところでございます。そういったところで3年ほど仕事をしておりました。

仙台に戻って仕事をしますのは5年ぶりでございます。どのくらいお役に立てるかどうかわかりませんが、精一杯務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

司会 ありがとうございます。

また、県におきましても4月に人事異動、組織再編がございましたので、ここで事務局の職員を紹介させていただきます。

環境生活部長の本木でございます。

次長の青木でございます。

技術担当次長の高橋でございます。

環境政策課長の千葉でございます。

4月の組織再編で再生可能エネルギー室が発足しておりますが、室長の高橋でございます。

最後に、私司会を務めさせていただいております環境政策課課長補佐の三浦でございます。よろしくお願いいたします。

また、本日は本計画策定業務の委託先であります株式会社パシフィックコンサルタンツから研究員の方も同席していただいておりますので、ご紹介いたします。

それでは、本日の審議に先立ちまして、齋藤会長よりご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

齋藤会長 おはようございます。

今日は余り天候がよろしくなくて、今年はちょっと何か梅雨がなかなか明けないという、長

岡の方が何か100ミリぐらい降ったというのでちょっと心配をしております。

本木部長からいろいろ全体的な話がありましたので、私の方からは私が今力を入れていると
いいですか、大学で20年ぐらいやったものを今世界に広げようというのでやっていますけれど
も、その中で、特にこここのところやっているのは、アメリカ特許なんですね。皆様はアメリ
カ特許というのは何だ、何で日本に出さない。もちろん日本にも出しているんですけども、
アメリカ特許が違うのは、もちろん200万円ぐらい金かかるということもありますけれども、
日本の場合は、特許というのはなるべく減点主義で落とすように審査官が試験みたいなもので
すよね。ちょっとでも不備があると、文書に不備があったりしてもだめですから、なかなか特
許にならないんですね。

特に基本的な特許はなかなか日本の場合は特許にならないんですけども、アメリカの場合
には全く逆なんですね。この特許はアメリカにとってこれから役に立つかどうかという観点で
見るんですね。それで、私は日米の特許事務所の人達と計画をしまして、随分長い間検討して、
ほとんど100%もう通ったんですけども、60ページの特許を書いたんですね。アメリカ
特許の場合は、何を書いてもいいんです。

例えば、この後で登録された場合にはご覧いただきたいんですけども、地球環境問題も書
いてありますし、これからのエネルギー問題も書いてあります。環境審議会のことは書いてい
ませんが、この中にエネルギー問題も書いてありますし、これから何十年後には石油は
どれぐらいになるかというグラフも書いてありますし、あらゆることも盛り込んでもいいん
です。それによって特許が成立しないとか、そういうことは全くないわけなんですね。

何が言いたいかというと、要するにこれからの日本はもっと世界に窓を広げて、外国からの
申請も受けて、なるべくいいものは通して、それを日本の資源にするとか、そういうことが僕
はこれから大切なのではないかと。

本木環境生活部長さんに大体アウトラインを話していただきましたので、今日の審議会は計
画目標ということと、それから計画期間ということと、それから計画目標、この方向性ですね。
先ほどご紹介いただきましたけれども、これについて忌憚のないご意見をいただいて、何とか
宮城県がエネルギー基地になるように、震災復旧をベースにして。その辺を皆様からご意見を
頂戴したいと思います。よろしく願いいたしたいと思っております。

司会 ありがとうございます。

それでは、ここからの議事につきましては議長であります齋藤会長にお願いしたいと存じま
す。よろしく願いいたします。

4. 報 告

- ・「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」の進捗状況について
- ・基礎調査結果について
- ・「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定状況について

齋藤会長 かしこまりました。

それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。まず4のお手元の資料がございますけれども、報告と題しまして、「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」の進捗状況について、それから基礎調査結果について、「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」の策定状況について、この3点をまとめて事務局からご説明を賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局 それでは、報告事項3点ですけれども、1点目と3点目は私の方から、2点目の基礎調査結果については委託先のパシフィックコンサルタンツさんの方から後で説明させていただきます。

それでは、最初に、「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」の進捗状況についてご報告いたします。

本県では、「自然エネルギー等・省エネルギー促進条例」に基づきまして自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画を策定しまして、様々な施策を展開しているということでございます。

この計画の進捗状況につきましては、3年ごとに調査を行いまして、その結果を公表するというになっております。今回の提出資料は、さきの5月21日の県の議会の環境生活農林水産委員会にも報告しております。

まず、目標でございますけれども、2の目標、下のグラフです。本計画は、2010年を中間目標年、2015年を最終目標年ということにしております。目標値として記載してございます石油換算で2.2キロリットルというのは、本計画の上位計画でもあります地球温暖化対策地域推進計画と同じく、県民1人当たりを単位としまして、1990年比でエネルギーの消費量をプラスマイナスゼロにするということを目指しております。

また、削減目標値の内訳でございますが、削減するエネルギーのうち、およそ9割を省エネルギーで実現して、1割を自然エネルギー等の導入で賄うということにしております。

次に、3のエネルギー消費量の推移でございます。

県民1人当たりのエネルギーの消費量は、2005年をピークにしまして2010年までは緩やかな減少傾向にあると書きました。1990年比で言うと、2割程度上回る状況が続いていたということです。

しかしながら、2011年の東日本大震災の影響によりまして、前年度比21.8%減少ということになってございます。下の表をご覧ください。下の表を閲覧になっていただけるとわかるんですが、結果として2015年の目標を既に達成したという状況になっています。

ここにちょっと数字的な話で言うと、1人当たりのエネルギー消費量の目標値、1ページ目とちょっと変わっていますけれども、2ページの一番下にちょっと細かい字で申し訳ないんですが、本計画の策定後に温暖化対策の地域推進計画に基づく温室効果ガスの排出量の算定方法に変更がありましたので、それを基準年、1990年にさかのぼって消費量を再算定したということで、数値が変わってございます。

2011年、部門別で見た場合には、エネルギー転換部門が前年度比65.7%、民生業務部門が33.2%、産業部門が25.8%それぞれ減少しております。これは当然ですけれども、震災による発電所の被災、工場、事業所の稼働低下、あとは節電の取り組みなどによってエネルギー消費量が減少したということが原因ではないかと考えられます。

次に、3ページですけれども、自然エネルギー等の導入状況についてでございます。

グラフでは、2015年の目標に対して2012年の導入推計の達成率はどれぐらいかということを示してございます。目標をほぼ達成しているような項目もありますけれども、燃料電池とか、風力発電については導入が進んでおらず、全体としてはほぼ70%の達成率となっております。

次、4ページ目から6ページ目までは項目ごとの導入達成率を示してございます。

簡単に1つずつコメントしたいと思います。

まず、太陽光発電ですけれども、これについては、震災時の停電の経験ということで、電源確保に対する意識が向上した、あるいは国・県などの補助制度というものが後押しとなって大幅に導入量が増加しているという状況でございます。

先ほど齋藤先生の方の話もありましたけれども、太陽熱の利用なんですけれども、これについては現実的には余り普及が進んでいないということでございます。

バイオマス利用については、先ほど部長のお話にもあったように、県内の製紙工場などで導入は進んでおり、2010年までは目標を達成していたという状況でしたが、震災によりまし

て施設が被災したということで、導入量が減少しているという状況です。

また、新たな動きとしましては、今気仙沼地域で木質ガス化熱電併給システムの導入によるチップボイラーの建設が進められております。大体800キロワットぐらいの供給があるんですけれども、そういう状況になっているということです。

あとはクリーンエネルギー自動車につきましては、5ページの上の方です。国・県の補助、あるいはハイブリッド車種が相次いで販売されたということで、ハイブリッド車を中心として導入が増えているということです。

コージェネレーションについては、2007年に産業用のガスタービンの大規模導入、これ仙台港のゼライスという会社ですけれども、そこでの導入以降はほぼ横ばいの状況が続いているということです。昨年度大衡でトヨタ自動車東日本株式会社に大規模な施設が導入されたということはありますけれども、ここにはまだ数値としては反映されてないということです。

燃料電池については、2009年5月に家庭用の製品が販売されたということですが、まだちょっと普及状況としては少ないと、時間を要するような状況になっているということです。

次に、6ページ目の風力発電ですが、これはなかなか本県の地域特性ということもありまして、導入量が伸び悩んでいるという状況です。今新しい動きとしては登米市、気仙沼市において2016年を目途に導入計画が進められています。

水力発電につきましては、適地での発電所の開発というのは既に行われているということで、ほとんど策定時から変動がないということです。

ただ、近年未利用であった小規模な水力発電が注目されているということで、現在企業局の仙南・仙塩広域水道の高区調整池において来年度の稼働予定で導入が計画されているということがございます。そのほかにも、農業の水利施設での導入可能性調査というのを今年度実施する予定であります。

あと地熱の利用につきましては、鬼首の地熱発電所が2010年2月から出力を増大したことから導入量が伸びてきたということでございましたが、不幸にも2010年10月に噴気事故が発生しまして、それ以降導入量が大幅に減少しているという状況でございます。

ということで、7ページに進捗状況の評価と展望ということで記載させていただいておりますが、2011年の1人当たりのエネルギー消費量を3.06キロリットルということで、数値上は、2015年の目標の3.28キロリットルをもう達成しているという状況になってございますが、これは震災に伴う工場とか事業所の稼働停止、あるいは節電の取り組みによるエ

エネルギー使用が大幅に減少したということなどの特殊な要因によるということでございます。

この計画は、上位計画であります地球温暖化対策の地域推進計画の中の重要な柱となります。自然エネルギー・省エネルギー分野における実行計画と位置づけられております。そういうことで、東日本大震災に伴いまして、両計画を取り巻く状況が大きく変化しているということです。

今後新たな地球温暖化対策の地域推進計画の策定に合わせまして、本計画についても震災後の状況を踏まえまして全面的な見直しを行うということで、今作業を進めておるところでございます。私からの説明は以上でございます。

齋藤会長 コンサルタンツの方から引き続きお願いします。

コンサルタンツ 続きまして、資料2についてご説明いたします。

これらの資料については、利用可能量ですとか、あと後ほど資料5 - 1でご説明いたしますけれども、目標値につきまして、どのぐらいの可能性があるかといったあたりを大づかみでつかんでいただければと思います。

まず、利用可能量ですけれども、こちらにつきましては、環境省が一定の条件に基づいて調査したものをベースにしております。

申し遅れましたけれども、利用可能量というものは、にも書かせていただきましたが、地理的・技術的な制約条件ですとか、それから社会的な前提条件を考慮した上で、どのぐらい利用可能なエネルギーがあるのかといったものを調査したものでございます。

表1をご覧ください。発生する電気ですとか、発生する熱量を比較しやすさのために原油に換算してございます。多いところといたしましては風力、それから太陽光、地熱などがございます。合計といたしましては、下の方にありますが、687万キロリットルぐらいになります。

また、表の2におきましては、エネルギーの高度利用について最大導入した場合にどのぐらい導入できるんだといったところを整理いたしました。これにつきまして合計いたしますと、380万キロリットル余りという形になります。

ただ、風力がこの中では一番多いわけですが、のところにも注釈で書かせていただきましたが、猛禽類、イヌワシですとか、クマタカの生息地、こういったものが環境省の調査では考慮されてございません。そういったことから、見た目上は利用可能量が高いというような状況でございます。この点は留意いただければと思っております。

続きまして、右側の導入量でございます。現時点での自然エネルギー、それから高度利用の状況がどのような形になっているかということをお大づかみで見ていただければと思っております。

す。

ここでいきますと、原油換算のところを見ていただければバイオマスの量が多いような状況になってございます。こちらについては、県内で大規模に導入されております黒液といったものが影響している状況でございまして、左の環境省の調査におきましては、黒液が考慮されてございませんので、こちらが大きく見える様な状況になってございます。

こちら合計いたしますと、の部分ですけれども、58万キロリットル余りとなっております。その下のが県内のエネルギーのトータルでどのぐらい消費されているかといったものもあわせてお示しさせていただきましたが、このを分母、を分子として割合を出しますと、8.3%になりまして、県内の消費量の中で自然エネルギーなどがどのぐらい使われているかというのが大体8.3%という形になってございます。

それから、その右ですけれども、利用可能量との比較をさせていただきました。水力が100%を超えておりますけれども、これにつきましては、先ほど来申し上げておりますけれども、環境省のポテンシャルの調査においては設備利用率が60%として推計をしております。そういったことから、利用可能量がやや低い値となっております。

一方、東北電力の平成23年3月の設備利用率、実際の稼働率につきましては86.9%でございまして、ややポテンシャル調査では低く抑えられているといった傾向がございまして、100%を超えているという状況でございます。

続きまして、下の電力でございまして、こちらについてもエネルギー種別ごとに発電量を合計してございます。の部分部分が51万メガワットアワー余りという形になってございます。その下ですけれども、これが県内の販売電力量の総量でございまして、こちらを割り算いたしますと、4.1%となっております。県内で使っている電力の4.1%が太陽光であったり、風力であったり、そういった自然エネルギーを使っているというような状況でございまして。

資料については以上でございまして。

齋藤会長 それでは、引き続き千葉課長の方から。

事務局 それでは、資料3に基づきまして実行計画の策定状況についてご説明いたします。

説明の前にちょっと簡単にこれまでの状況ということでおさらいさせていただきますと、この実行計画は、本県の地球温暖化対策を推進するための計画でございまして、計画の温室効果ガスの削減項目として自然エネルギー・省エネルギーの促進が重要な柱となっており、この実行計画の実施計画という形で、自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画が位置づけられており、両者は当然のことながら密接に関係

しておるといふこととございます。

現在、同時並行的にこの2つの計画の策定作業を進めておりますけれども、計画の体系上、実行計画における地球温暖化対策の議論、これを踏まえて自然エネルギー・省エネルギー計画の方も策定作業を進めるといふことにしております。

それでは、この実行計画の方の策定の進捗状況といふことで、温室効果ガスの排出量の推計、あるいはさきの6月13日に開催されました環境審議会の地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定専門委員会議における検討状況などについてご報告いたします。

まず1の温室効果ガスの排出量の推計でございますが、実行計画策定に当たっての基礎調査といふことで、2011年までの温室効果ガス排出量の推計を行っております。全体としましては2005年をピークとして減少傾向にはあるといふこととございますが、基準年である1990年との比較では2割程度上回る状態が続いているといふことです。

分野別で見ますと、全体として民生家庭部門、いわゆる家庭での排出と民生業務部門、オフィスの排出割合が高くて、排出量の増加も大きくなっているといふ傾向がございます。

(2)として2011年度の排出量に対する考察といふことで、震災の影響について考察しておりますが、2011年度は前年比2%減といふこととになってございます。震災による社会経済活動の減少から、排出量が1割程度、実際の量としては減っているんですけども、排出係数等が増加したといふことで、全体をその分で8%ほど押し上げ、最終的には減少が2%に圧縮されているといふことです。

主に排出量の変動したところについては産業、民生部門といふことで、産業部門は震災による設備利用率の低下、民生部門ではエネルギー使用量が減少したといふこととございますが、二酸化炭素の排出係数が増加したことにより、結果的に排出量が増加したと考えられます。

裏の方に、部門別の表を掲載してございますので、ご覧ください。こういう状況になっているといふことです。

(3)排出量の将来推計でございますが、将来推計については、人口世帯数などの将来予測及び現計画に向ける目標値やトレンドなどから、温室効果ガス排出量を推計しておりますが、そのまとめたものが表の地域の温室効果ガスの排出量の算定結果のとおりでございます。

なお、今回の計画改定に伴いまして、温室効果ガス排出量の推計方法の検証を行っておりますが、推計方法に変更を加えているといふことで、前のページと数字がちょっと一致していないといふこととございます。将来推計のこの結果によりまして、基準年である1990年の排出量と比較すると、民生部門では7割程度上昇したといふことが影響しまして、全体で約3%

程度増加するという結果となっております。

震災後の明確な将来目標とか打ち出されていないというものが多くによりまして、トレンドとか将来予測による算定ということでございますけれども、人口が減少していくという中でも、将来的には排出量が増加する見込みだという、そういう状況になってございます。

このようなことを受けて、次の２．計画目標の考え方でございますが、これは６月、先ほど言ったように６月１３日の温暖化対策の実行計画策定専門委員会議で、目標の検討に当たりまして、排出量については対策の異なる４つのケースを提示いたしました。まず、比較対象としまして、現状の対策が続くと、同程度で推移するということで現状趨勢ケースを設定しました。

また、環境省の中央環境審議会が昨年６月に作成しました２０１３年以降の温暖化対策に関する対策施策報告書の中の対策、施策の度合いによる３つのケースを整理しまして、これを宮城県の人口、あるいは世帯数などの用途で案分したもので作成してございます。

これが「対策ケース」ということで、国では低位の対策とされているケース、次に「積極的ケース」ということで、これは国の方では中位ケースというものです。「野心的ケース」というのが高位ケースということでございます。会議の中ではこれらの４つのケースを設定しまして見通しを作成したということでございます。議論の結果、この中で一応結論として積極的ケースということを中心に対策を進めていくということになりましたので、資料ではそれについてのみ記載してございます。

こういふことで、専門委員会議では、先ほど会長の方からもお話があった計画期間、あるいは基準年、目標の考え方についていろいろご意見をいただいております。会議の中では計画期間、基準年については、二酸化炭素の濃度の上昇がすごく短期間で上昇しているということで、短期間で対策を進めていく必要があると。あるいは２０２０年というのが震災復興計画等の終期になっているということもございまして、計画期間は２０２０年までとするということが適当であるという話になってございます。

あと、基準年については、震災後の取り組みという県民へのメッセージということもあって、震災前でデータが確実な２０１０年という基準年が望ましいという話でした。ただ、排出量の中で約半分を占める仙台市さんとの整合に努めることという様な意見もございました。

あと、目標の考え方については、復興需要があるということで、排出量については増えていく傾向はあるんですけども、県のスタンスとしてはやはり積極的ケースを中心に進めていくべきだと。建て替え需要がある中での県産材の活用といった森林吸収源対策も重要であるということで、国のケースに基づきながらも、やはり本県の独自性というものも打ち出していくべ

きだといったような意見が出ておりました。

まず、今年の秋に予定されておりますC O P 1 9に向けては、国の温暖化対策に関する方針が明らかになってくるということ踏まえまして、資料にある積極的ケースを基本的な線としておきながらも、そういう国の動向を踏まえて目標値等については改めて検討する必要があるという結論に至っております。

事務局としましては、専門委員会議の意見を踏まえまして、積極的ケースを基本としながら自然エネルギー・省エネルギー計画の策定を進めていくという考えでございます。

資料3につきましては以上でございます。

齋藤会長 どうもありがとうございました。

それでは、この3つの基本計画の進捗状況、それから基礎調査結果、これはコンサルさんの方からご説明いただいたんですけども、それから実行計画策定状況ということで、大変要領の良い説明をいただきました。

それでは、ここで今までのこの3つの説明について、皆さんから、特にこの時点で何か質問、あるいは不明の点等ございましたらお願いしたいと存じます。

長谷川委員 長谷川ですけれども、資料3の排出量の将来推計のちょっと前提について伺いたいんですが、この2020年での推計値を出される際に、2020年度の前提となる例えば原子力発電所の発電割合などはどういうふうに前提されたのでしょうか。

事務局 そこについては、ちょっとまだ国の方針が出てないというか、その辺も踏まえまして今ちょっとこの中には入っていないというような状況です。

齋藤会長 先生、よろしいですか。

長谷川委員 ですから、確認すると、原子力発電についてはとりあえずゼロという仮定になっているわけですね。

事務局 そうです。現状のままになっているということです。

齋藤会長 はい、どうぞ。

安井委員 安井でございます。資料1、風力発電なんですけれども、登米市や気仙沼市において大規模導入計画が進められていると書いてありますが、大体どれくらいの規模のものが、今はグラフにちっとも見えてこないくらいの導入量ですけれども、それでどの辺までいくのかなと。

事務局 気仙沼市の件は出力ベースで7,200キロワット、あと登米市については岩手県の県境につくるので、岩手県10基、宮城県10基、それぞれ1基が2,000キロワットとい

うことで、2万キロワットの出力ベース。今予定されているのはこの2件だということでございます。

安井委員 そうすると、目標を大きく上回るということですか。100%目標に1,600キロワットと書いてあります。

事務局 目標については、今の現時点では2015年、今の計画2015年の目標でございますけれども、改めて今回計画を作る訳ですので。

安井委員 後であるんですか。

事務局 目標値については、また後ほど新しい計画の目標値についての説明をさせていただきたいと。

安井委員 すると、今までゼロに近かったのが、突然すごいことになっちゃったということと理解して良いんですね。

事務局 今の状況で見れば大きくなりますけれども、賦存量とか、利用可能性とか、そういうものも含めて考えた場合には、全体として多いのかどうかということについては、ちょっと数字的にはまだ、全体的に見れば少ないんじゃないかなというふうには思っておりますけれども。

安井委員 水力発電、その下の段ですけれども、小規模な水力発電を計画している。現在仙南・仙塩広域水道の云々と書いてありますが、これが232キロワットなので結構小規模なのだろうと思いますが、私昨年だったかドイツへ行って見てきたら、本当に小さなこんな川で発電できるのというようなところでやっているの、こういうのをどんどん導入していったらよろしいんじゃないかなと思いました。以上です。

齋藤会長 はい、ありがとうございました。ドイツは小さいの導入しているんですね。他に何かありますか。

事務局 先ほどの原発の状況ですけれども、一応今震災前と同じという前提で整理しているということでした。すみませんでした。

齋藤会長 震災前と同じと。ゼロじゃなくてね。

事務局 すみませんでした。

齋藤会長 わかりました。他に何かございませんでしょうか。はい、どうぞ。

中田委員 中田です。資料ありがとうございました。2つ、1つは単位ですね。恐らく非常に正確ならわかるんですけれども、これで頭にイメージは浮かばないですね。それは多分単位もエネルギー庁側と経済産業省と環境省と、あと国際機関といろいろと主張があるので、1つ提案があります。資料1の最初はジュールで始まっているので、資料の2ページですね。メガジ

ジュールです。なので、私はこれが好きですね。

最近O E C Dなどもジュール統一しているので、逆に石油換算というのは1970年代の石油危機の時ですので、全部ドラム缶に直すというのはもういいんじゃないかなと。太陽熱をドラム缶に直しても何ら僕ら体感としてもうわからないので、熱量の方がテラジュールとか、テラジュールはジュールの12乗ですよ。ペタジュールとか、イプサジュールとか、ジュールを使われるといいかなと思いました。あとそうしますと、ほかのところも石油換算のところをジュールに、例えば併記するだけでも大分一貫通貫としては何かスケール感が出てくるんだと思います。

あと2つ目は、資料1は県のエネルギー、ガソリンとか石油、石炭すべてを入れた数字が出ているんですが、後半はすべて再生可能な世界になっていて、そのボーダーの違いがなかなかわからないんですよ。だから、実は一生懸命ここで再生可能を入れるように頑張っている予定なんだけれども、多分全部入れても、さっき8%、多分90%以上、今は多分95%とか98%とかが従来の化石燃料系になっているので、何か宮城県を対象にしたエネルギーのフロー図、それがもし書けると、もっと僕らの何か提案が相場観というんですかね、どのくらいチャレンジなのか、あとどのくらいのちょっと工夫すればできるのかとか、日ごろの省エネというのはフロー図の需要家側の工夫なんですけれども、何かもっと話のめり張りが明確になっていくのかなというふうに感じています。以上です。

齋藤会長 はい、どうも中田先生ありがとうございました。確かに石油、ドラム缶とか、石油換算みたいなのは、ドラム缶というのは今若い人知らないかもしれない。我々は学生の頃使ったんですけれども、膨らんだことがありました、圧力かけて。

それから、もう1つのご提案で、エネルギーはやっぱり統一しませんか。あっちこっち使うと頭が混乱をするということもございますので。

それから、2番目は、宮城県のエネルギーのフローチャートをつくれというご提案だったと思います。これおもしろいと思いますね。確かにどんなふうになっているかと。これは、国はもう我々が経済産業省の総合エネルギー調査会の委員だった時に資料として配っておりますけれども、国はフローチャートは作っているんですよ、エネルギーの。

ですから、宮城県独自のフローチャートをつくってみると一目瞭然というか、かえってわからないかもしれませんが、どんなふうに使われているか、それから、どれほど再生可能エネルギーが小さいかとか、そんなことが理解できるかもしれませんが、これもちょっと時間掛かって構いませんので、ちょっとトライをして、コンサルタントさんにちょっとお願い

してもいいかもしれませんがね。おもしろいと思いますね。県の単位でのフローチャートです。

それで、他に何か特に、どうぞ、はい。

多田委員 多田です。資料2の方の宮城県における自然エネルギー等の導入量なんですけれども、エネルギーと2の電力量となっていて、表4というのが現在の多分エネルギーの発電量の一覧表になっていると思うんですけれども、電力だけじゃなくて、熱利用の方のデータというのは全然ない。

コンサルタント 電力を取り出したものが表4でございまして、それも含めて、熱量も含めると表3の方になります。

多田委員 この利用可能量、これは表4というのは実際に使っている実績量なんですよ。販売電力量(2011)、実際につくっている合計量の割合が4.1%で、熱量の方は、実際に販売している熱って、ガスとかであると思うんですけれども、そのガス量の熱量と、例えばバイオマス由来の熱の使用量の割合というのはどこに出ているのでしょうか。

コンサルタント 熱量単独では出しておりませんが、引き算をすれば出せるような状況でございます。表3が発電量、それから熱量を合計した量になってございますので、こちらと、あと下の方が電力の量でございますので、これを引き算いたしますと、残りの熱量が出てくるという状況でございます。実際数字は出しておりませんが、出せなくはない状況でございます。

多田委員 このエネルギー消費量という表3の2というのが電力と熱、そういうのを全部合わせた消費量ということですか。

コンサルタント そうでございます。

多田委員 はい、わかりました。

齋藤会長 よろしいですか。他によろしいでしょうか。はい、どうぞ。

中田委員 今エネルギーの種別の話が出てきたので、意見します。

今回電気と熱と分けただけでもいい方で進化したんですけれども、実はもう1つ種別にはあって、それが輸送用の燃料なんですね。ですから、例えば今回は何かバイオディーゼルとか、お米からアルコールつくるようなものがバイオマスとして熱量になっているんですけれども、明らかに自動車を走らせる場合には熱量に混ぜないで、輸送用の燃料として入れる方が国際機関のスタンダードになっているんですね。

ですから、資料2の右側も電力が一番分かりやすいということで浮き彫りになっているので

すけれども、実は宮城県は寒冷地で、需要家側から見ると、熱の使用量が全体の半分ぐらいで、電力が3割なんです。残り2割が輸送用の燃料ですので、ぜひ3つのエネルギーキャリアとか、形態に分けて引き算してもいいんですけれども、作ると電力だけではなくて実は熱をもっとどうやって寒い地域を工夫して暖かく過ごすかという、東京の人にはわからないし、東京ではできないけれども、宮城県では実は一番恩恵を僕らがこうむるんだという様な発想にいくのかなというふうに思います。

何となく話して分かったのは、これで沖縄でも北海道でもこの表は通用しますよね。でも、僕らはやっぱり宮城県の暮らしとか地域が後ろにあるので、やっぱりこれも沖縄バージョンじゃなくて、宮城バージョンにどうやって翻訳するかというのが、多分ここにいる者の使命のかなというふうに思いました。

安井委員 すみません、中田先生に質問なんですけれども、私がよくわからないんですが、今電力とか、そういうところが数字で出ているんですけれども、一次エネルギーなのか、最終エネルギーなのかで随分考え方が違ってくるんじゃないかと思うんですけれども、今ここに出てくる数字がどういうふうになっていて、それが何の問題かというのが私わからないんですけれども、先生分析していかがですか。

中田委員 そうですね。実は専門的にも一番複雑なのは、資料2の左下に同じ電力の換算量が3倍違うという定義が書いてあるんです。だから、玄人ほどわからなくなるというか、ちょっと言い訳なんですけれども、つまり1キロワット当たり3.6メガジュールで換算する利用可能量と、何かコジェネやバイオマスでできた電力を、ごちゃ混ぜにしている。

安井委員 そうですね、みんなごちゃ混ぜになっている。

中田委員 だから、どちらで換算したのかというのがちゃんとわからないと。ただ、それは言い訳かもしれない。

安井委員 でも、混ぜちゃったらまずいんじゃないですか。ここで、今地産地消みたいな電力と、はるかかなたから送電したり、電力会社の経費入れたり、さまざまなことになっている、そういうのを、それをちゃんとわかるような状態にしないと、数字読み違えてしまったりしませんか。

中田委員 ご指摘ごもっともで、恐らくこれからコジェネとか、熱電併給とか、バイオマスというような未来の電力の主役でないものからも電気が二次的にできている、その時の価値というのは、左下のこの3.6か8.81、どっちで計算したのかを何かアスタリスクでちょっと書いておくと3倍間違えないと。

あと主流の電気は間違いなく3.6で計算しているはずなんですよね。それは、実は霞が関でも電力会社とガス会社が常にどちらを使うかで未だに争っていて。

安井委員 そうでしょうね。

中田委員 要は副生物の電力の価値を重んじたい場合には。

安井委員 3.6にしちゃうんですよね。

中田委員 そうですね。だから、それは政府として争っているのはそれは良いんですけども、地域としてはもうちょっと生活感情に理解できるように我々も注意して、区分して見ていけば一歩また進化すると思います。

安井委員 だから、そういう疑問が私には湧いてきたんですけども、それを何か取り入れた状態の数字にさせていただきたいというふうに思うのですが、私自身はちょっとこれ全部調べるのはちょっと私の頭ではできなかったので、今中田先生にご質問しました。

中田委員 そうですね、ごもっともです。フロー図を書いていけば自ずとどちらでというの。

齋藤会長 そうですね。そういう意味でも良いかもしれないね。フローチャートを書くというのがね。はい、わかりました。

それでは、後でまた質問のチャンスを、時間を取りたいと思いますので、それでは、この辺で次の議題の方に、説明していただきたいと存じます。

5. 議 事

「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」の策定について

齋藤会長 それでは、5の議事の方に入らせていただきますが、「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」の策定について、これも事務局さんの方からご説明をお願いします。

事務局 それでは、私の方から自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画についてご説明いたします。

それでは、資料4に基づきまして、「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」につきまして、計画の基本構成とポイントとなる項目についてご説明いたします。

まず、1ページ目なんですけれども、基本構成のイメージでございます。現計画の構成を大まかには受け継いでおりますけれども、下の方の関係主体の役割だとか、次の計画推進の両項

目、これについては追加したということです。

全体としては温暖化対策の地方公共団体の実行計画との関係について整理しまして、その関係をより明確にするための温暖化対策の視点を取り入れる、あるいは東日本大震災からの復興という視点を加えるという、そういうことがポイントとなっております。

各章につきましてちょっと補足させていただきますと、序章のところでは、計画の目標等ということで、計画の背景、目指すべき姿などを盛り込んでいきます。実行計画と同様ですがけれども、当然ながら長期的な視野も踏まえて策定するというものでございますけれども、震災からの復興需要なども本格化している中で、中々長期の将来像を描くのは難しいというものがございます。

ただ、そうはいつでも将来像という設定は必要であると考えておりますので、これについては盛り込んでいきたいと。後ほどこれについてはちょっともう少し説明させていただきます。

次に、第1章の現状と課題の部分ですけれども、温暖化対策、自然エネルギーや省エネルギーの政策をめぐる状況、あるいは宮城県のエネルギー需給の現状や取り組みなど、本県の現状、あるいはそれを取り巻く環境といったものを盛り込む予定でございます。

次の2章でございますけれども、基本方針と目標でございます。ここでは目標年、目標指標、目標値というものを盛り込みます。これについても後ほど説明させていただきますけれども、実行計画の方では2020年を計画期間としておりますので、本計画についても2020年を計画期間としたいと考えております。

また、2020年の目標値の設定及び自然エネルギーの導入量などの目標値、そのものの提示の仕方については、後ほど議論していただきたいということで改めて、4でも簡単に触れますけれども、資料5の方で、これ委託業者さんの方から説明させていただきます。

次に、第3章の目標達成に向けた県の施策ということでございますけれども、自然エネルギー、省エネルギーの促進については、県庁内のさまざまな部署での計画、施策、そういうものと関係してまいります。特に、県の震災復興計画、それ以下復興関係の部門別の計画については、国のエネルギー政策の見直しの動き、災害などの緊急時の対応、そういう観点から自然エネルギーや省エネルギーの推進を掲げているものもありますので、庁内での検討調整を経て、関連事業計画などの項目を整理した上で、ここに上げていきたいと思っております。

大まかにはここに記載してあるように(1)に自然エネルギー等の導入促進を掲げておりますけれども、これについては、昨年6月に策定しました再生可能エネルギー導入推進指針を受け継ぐ形で組み入れていくということで、そこに入っている4つのプロジェクト、からの

部分ですね、それを改めて整理して掲載していきたいと考えてございます。

(2)の省エネルギーの項目としては、省エネルギー型のライフスタイルの促進ということにしてございますけれども、これについては、実行計画における検討の状況を踏まえまして、省エネルギー関係の施策を家庭・事業所、あるいはまちづくり、交通、そういうところのシーンで整理して掲載していきたいと思っております。

また、(3)としては、事業者としての県の施策ということで、今グリーン・ニューディール基金事業を活用した防災拠点への太陽光発電など、自然エネルギー導入などをそういう事業として実施しておりますけれども、そういうものを整理して掲載したいと思っております。

4章では、関係主体の役割ということで、それぞれ期待される役割、第5章には推進体制というのを盛り込んでいきたいということでございます。推進体制の部分では、温暖化対策の推進体制ということで、各事業者の団体、市町村などと組織してございます「ダメだっちゃみやぎ県民会議」、そういう組織があります。これを整理しまして、地球温暖化対策と一体的に自然エネルギー・省エネルギーの取り組みについても拡大を図っていきたいと考えております。

資料の2ページですが、将来像ということで、ここでは主に2020年における県の将来像というイメージで記載してございます。県で計画を作成するという場合には、当然将来像を設定することになりますけれども、宮城県では目指す姿ということで、宮城の将来ビジョンです。あとは環境の観点で言うと、環境基本計画でございます。

両者ですけれども、これ震災以前に策定された計画ということで、基本的には宮城県震災復興計画の方向性というものを主に取り入れた形でつくっていききたいと思っております。自然エネルギー・省エネルギー計画については、その震災復興計画との整合性を踏まえながら、温暖化対策の実行計画というものをさらに基本的な方向ということにして策定したいと思っております。

下の方には、国の方で昨年の6月に中長期の排出削減の目標を実現するための対策・施策の具体例ということで、2013年以降の対策・施策に関する報告書を取りまとめており、2050年の将来像、想定し得る社会というものが描かれております。

こういうものも踏まえて県の独自性として被災地での新たなまちづくり、あるいは二酸化炭素固定化に資する県産材の利活用とか、環境と経済の両立という観点からのクリーンエネルギー関連産業の振興などといった考え方を取り入れながら、将来像を描いてまいりたいと思っております。ここは例ということでございますので、ここでは皆様方からいろんなご意見をいただいて整理していきたいと思っております。

次に、3ページ目、計画期間ということでございます。これについては、先の審議会で2014年から2030年までということで案を提示させていただきました。その中でもやっぱり期間が長いのではないかと、あるいは2020年の復興計画、温暖化対策の点から見ても2020年がターニングポイントになるといったようなご意見も頂きましたので、それを踏まえて再度整理したということです。

上に前提として4点挙げておりますけれども、実行計画を策定するための方法、考え方を示した前提1の環境省のマニュアルと2の改定案です。前提3については環境省の中央環境審議会、それから前提4では昨年9月に策定された民主党政権時代の革新的エネルギー・環境戦略でございます。

先ほど触れました本県震災の復興計画でございますけれども、これらの4つのものについても2020年という年がやはりポイントに合っているということでございます。こういうのを受けて、実行計画の専門委員会議では2020年を計画目標の期間ということにした経過がございます。

ということで、自然エネルギー・省エネルギーの計画の中でもこの2020年を計画期間とするという整理としております。計画期間についてはということで、2014年度から2020年度までの7年計画ということで、改めて提示したいと思います。

下の方にも書いてありますけれども、そうはいつでも気候変動枠組条約における交渉の進展、あるいは次の県の将来総合計画に当たる将来ビジョン、この状況によっては2020年の目標などを計画期間満了前に見直さなければならなくなるという可能性は当然ございますので、その時には改めて検討したいと思います。

次に、一番後ろ、ちょっと長くなりましたが、計画目標ですけれども、具体的な計画目標値の設定については、改めまして資料5の方で委託会社さんの方から説明させていただきますが、ここには提示方法について提案させていただきたいと思います。

左側に現行の計画ということで、現行というのがありますけれども、計画目標として1人当たりの化石由来のエネルギー消費量を基準年の1990年レベルに抑えると、自然エネルギー10%、省エネルギー90%により削減すると、そういう2つの項目を掲げております。

しかしながら、やっぱり1990年というのはなかなかそれぞれ思い描くには古いというか、そういうことで目標値としては分かりにくいんじゃないか、あるいは震災後の原発事故、節電の取り組みなどに伴う電力消費量への関心が高まっていると、そういうことなどもありまして、改定案ということで示させていただきましたが、エネルギー消費量と自給率の目標とい

うものを設定すると、そして、電力消費量の目標を設定するということで考えてございます。基準となる年については1990年ではなくて、先ほどもお話ししましたように2010年というものを基準年にしたいと思っております。

具体的に示したものが右側になりますけれども、のエネルギー消費量については、消費量そのものを抑えるということになりますので、省エネルギーの取り組みを推進する上での指標になると考えてございます。

また、のエネルギー消費量に占める自然エネルギーの割合については、のエネルギー消費量に占める自然エネルギーの割合を向上させようというものでございます。これについてはコジェネの部分、あとはクリーンエネルギー自動車などの化石燃料由来エネルギーの高度利用を含めずに、純粋に太陽光、太陽熱、風力などの自然エネルギーがエネルギーの消費量をどの程度賅っているかというものを示すということになります。

エネルギー消費量そのものが減少するということで、相対的にエネルギーの自給率が上がるということには当然なります。それで、単純に自然エネルギーを導入するということだけではなくて、省エネルギーの取り組みによってもエネルギー消費量に占める自然エネルギーの割合は向上するといった状況が見えてくるのではないかなと思います。

そうすることで、太陽光、あるいは風力におけるそういう自然エネルギーの取り組みということだけでなく、やはり県民一人一人の取り組みというものが、化石燃料由来のエネルギー消費削減には重要であるというメッセージもあわせて発信できるんじゃないかと考えております。

また、のそれぞれについて、については電力の消費量、については自然エネルギーによる発電割合をそれぞれ提示するということを考えております。設定方法については以上でございます。

続きまして、具体的な目標と施策の方向性についてパシフィックコンサルタンツさんから説明させていただきます。

コンサルタンツ 資料5 - 1 についてご説明いたします。

計画目標の考え方ですけれども、これにつきましては、先ほど千葉課長の方からありました資料3、上位計画の実行計画における議論結果を踏まえまして、積極的ケースをベースとしております。

また、自然エネルギー等につきましては、利用可能量、先ほどご説明いたしましたが、利用可能量、それから現在の普及状況を勘案いたしまして、種別によっては導入の具合に出っ張り、

引っ込みがあるということでございます。

それでは、上の方からご説明いたします。

基本的な考え方ですけれども、現在の普及状況を考慮いたしまして、トレンドで推計をしております。また、エネルギー種別に応じまして県、それから市町村の取り組み、これは資料5-2の方でご説明いたしますけれども、導入が進むことを考慮いたしまして増加分を目標として見込んでございます。

各分野の考え方ですけれども、 からご説明いたします。

太陽光、それから太陽熱、クリーンエネルギー自動車につきましては、普及が進んできている状況でございます。また、1ユニットが各家庭、各事業所といったような小規模なものもあるため、現状を踏まえつつ施策により上乘せを図るようなことを想定してございます。

続きまして、風力、地熱につきましては、比較的大規模な施設でございます。操業に時間を要するために、現在計画されているものを積み上げるような形をとっております。また、施策によって利用可能量を考慮しながら上乘せを図る形です。

洋上風力につきましては、側面的な支援というものは努めますが、技術的に実証段階でございますので、目標設定はいたしません。

水力につきましては、現状整備されているものに加えまして、先ほどドイツの例もいただきましたけれども、小規模な水力を設置することも見込んでございます。

続きまして、バイオマスにつきましては、現状整備されているものに加えまして、今後は固定買取価格制度を活用するのには約5メガワット程度の出力が必要とされてございます。そういったことから、数メガワットの発電所が新たに設置されることを想定しております。

燃料電池、それからコージェネレーションにつきましては普及が進んでいない状況でございます。トレンドではなく案分する形を取りたいと考えております。

下の方に目標案、それから国の目標を県の案分をさせていただいた数値を比較のために掲載してございます。目標案につきましては、1点ですけれども、バイオマスにつきまして発電量を掲載しておりますが、こちらにつきましては、今後精査いたしまして変化する可能性がございます。

目標案の下の方をご覧いただければと思うんですけれども、合計の欄ございまして、こちら恐縮ですが、今原油換算で表記しております。877千キロリットルというような状況でございます。こちらと比較いたしますと、国の目標の中位ケース、それから高位ケースの中間あたりというような状況でございます。

ちなみにこれを2010年のエネルギー消費量に占める割合で割り算いたしますと、トータルの県のエネルギー消費量の10.9%ぐらい、2020年では目標に考えているというような状況でございます。

続きまして、2ページ目でございます。こちらが省エネルギーの目標の考え方でございます。

こちらにつきましても、上位計画であります実行計画との整合を図りまして、実行計画で想定されております省エネルギー技術、こういったものの導入に基づいて、中位ケースから目標を設定しております。

ただ、県の特性ということで、民生家庭部門、業務部門につきましては、震災による県内の建て替え需要を考慮いたしまして、建築物、それから住宅の再建による効果を考慮いたしまして推計をいたしました。また、運用部分につきましては、県、それから市町村の取り組みによって効果を考慮いたしまして1割増を見込んでおります。

こちら目標案見ていただきますと、トータルといたしましては合計で、こちらも原油換算で恐縮ですが、42万キロリットル余りというような形になっております。右側にやはり国の案分した数値載せておりますけれども、積極的ケース、それから野心ケースの中間あたりを占めております。

こちらについても2010年のエネルギー消費量に占める割合を計算いたしましたところ、目標としては5.3%を現在目標としては想定をしております。

続きまして、3ページ目でございます。

計画目標、先ほど資料4の中でもこういった形で示したいということで整理いたしましたところでございますが、1ページ、2ページ目で整理いたしました計画目標について、こちらを現状と目標を比較したような表になってございます。

一番上の表が自然エネルギー等の導入量でございます。現状と目標値がございまして、導入量といたしましては、639千キロリットルから2020年では877千キロリットル、うち自然エネルギーの中だけを取り出しますと、547千キロリットルから612千キロリットルというようなことでの利用を考えてございます。

また、導入量のうち、電力につきましては現状の657千メガワットアワーを目標年時では1,346千メガワットアワーという形で2倍程度の量をゴールにしてございます。うち自然エネルギーにつきましては、452千メガワットアワー、これを目標としては925千メガワットアワーということをご想定してございます。

続きまして、エネルギー消費量、これは先ほども2ページ目で整理いたしました省エネルギ

一部門を現在の値から控除して算出しているものでございます。エネルギー消費量につきましては、現状の値としては8,055千キロリットル、こちらを省エネルギーによって2020年では7,632千キロリットルにしていくというような目標でございます。うち電力消費量につきましては、ここに掲載しているとおりでございます、現状からの削減割合は6.7を想定しております。

続きまして、その下の表でございますけれども、エネルギー消費量に占める自然エネルギーの割合というものの数値でございます。現状が6.8%というような状況を2020年では8%に上げたいというような状況でございます。うち電力消費量につきましては、現在3%のところを2020年では6.5%というような形を考慮してございます。これが目標値の説明になります。

この目標を達成するための施策として、施策の方向性を5-2で整理をいたしました。こちらについて、現在のたたき台としてお示しするものでございまして、今日議論いただきまして素案に反映させていただければと思っております。

表面が自然エネルギー等の施策の方向性でございます。エネルギー種別ごとに施策の方向性をまとめてお示しして、太陽光につきましては、ポテンシャルが高く、それから全県で導入可能というようなことから、積極的な導入というものを方向性としては考えてございます。取り組みとしては補助制度の継続的な実施等を想定しております。

太陽熱につきましては、効率が高く、また確立された技術であることから、業者やメンテナンス等の課題に対応した上で、積極的な推進を考えてございます。取り組みとしては、各種補助制度の情報提供を考えています。

風力につきましては、利用可能量多いんですけれども、先ほど申し上げましたような自然保護の課題というのがございます。そういったことから、活用が進んでいないということで適地選定に資する情報提供を推進していくということも方向性として上げています。

水力につきましては、農業用水、それから中小河川における導入可能性を整理いたしまして、先導的な導入というものを促進していく。例えば農業用水路への導入効果の検証などを想定をしています。

地熱につきましては、既存源泉の利活用など、利用形態に応じまして導入を支援していくということを想定いたしまして、バイナリー発電の導入調査、こういったものを支援していくことを想定をしています。

バイオマスにつきましては、利用可能量の多い木質系の資源の活用、取り組みを進めていく

ということで、住宅利用のほかに間伐材のエネルギー利用を促進していくというようなことを想定しています。

全般につきましては、横断的、それから広域的な取り組みを推進するほか、大学ですとか、企業さんと連携しながら地域への適合性検証などを実施していくというようなことを想定しております。市町村への情報提供ですとか、コーディネート等を現在想定をしております。

続きまして、裏面ですけれども、こちらが省エネルギーの推進に向けた取り組みの方向性でございます。部門が書いてございますけれども、まず産業部門につきましては、産業の再建、それから産業の合理化に合わせました省エネルギーを推進する方向性を考えてございます。工場の建設時の省エネ技術を導入するといったものなどを想定しています。

それから、民生家庭、民生業務部門につきましては、震災復興の中で建築物の再建、住宅の再建に合わせまして省エネルギー化の推進をしていくということを想定しています。あわせて、既存住宅においても省エネルギー化を図っていくことを考えております。

また、運輸部門につきましては、クリーンエネルギー自動車の普及啓発、それから物流の効率化を推進していくことを想定してございます。

また、まちづくり全体の中でもエネルギー消費の少ない都市構造への転換を推進するということで、さまざまな自治体で取り組まれておりますスマートシティの取り組みを支援していく、こういったことを想定してございます。

資料の説明については以上でございます。

齋藤会長 どうもありがとうございました。大分時間も過ぎてまいりましたので、後でまたご意見をいただくことにして、ただいまの説明をしていただいたわけなんですけれども、計画の目標、施策の方向性とか、主に3つが上げられていましたけれども、それを地球温暖化対策実行計画の実施計画ということ、これについて議論をしなきゃいけないということで、若干整理をしなきゃいけないと。

まず1点目が、計画期間ということが挙げられておりましたけれども、事務局さんの方が2020年度までの7年間で提示しているところなんですけれども、前は2030年という提示があったわけでございます。これに対して地球温暖化対策実行計画策定専門委員会議というのがあって、そこで議論で2020年というのが気候変動枠組条約の発行年でもあるし、地球温暖化対策の観点でターニングポイントになるんじゃないかというようなことで、専門委員会議では了承されたということの報告がございました。

そこで、今回これに実行計画と関連のある自然エネルギー・省エネルギー計画の計画期間に

ついて、2020年とする案が提示されたわけですが、これについて何か特にご意見、あるいはコメント等ございませんでしょうか。この2020年という計画、あと7年ということですかね。2030年ではなくて、2020年ごろはどうだという専門委員会議は出ているようなんですけれども、皆様のご意見はいかがでございましょうか。

高澤委員 私は20年で結論的にはよろしいと思います。ただ、宮城県の復興計画の最終の復旧から、それから今再生して、それから最終的な宮城県の振興、それが終わるのが確か2020年だと聞いていますので、その復興が全部終わった後は予算関係から宮城県のいろんな環境が全然変わって、はっきりしてくると思うんですよね。だから、そういう意味で、この温暖化の年度ということもありますけれども、一応県の今一生懸命取り組んでいる復興計画とも整合性みたいなもの入れられたらよろしいんじゃないかなと思いました。以上です。

齋藤会長 どうもありがとうございました。ほかに、ああ、どうぞ。

長谷川委員 国の目標が非常に不明確な段階で大変自治体がこういう目標をつくるということが大変やりづらい状況で、これは宮城県の問題というより非常に全国的な問題で、大変私はやっぱりゆゆしいことだなと思っているんですが、ただ、非常にはっきりしていることは、鳩山政権時代の2020年に90年比25%という、そういういわゆる京都メカニズム的なものを含めたですね、それは実質的に外した形になりますので、そうすると、それにかわる目標を多分今年度には、COP19までには国は何らかの形で出すんだと思うんですけれども、その時にやっぱりちょっと2020年の時点で国はどれ位の削減という数字を恐らく出さないんじゃないかと思うんですね。国の方は恐らく2030年ぐらいの時点の数字を出すというふうになるのが有力な見通しじゃないかと思うんですが、そのあたりの非常に国がはっきりしてない時点で整合性を取りにくいという、ですから、その意味では現状ではやっぱりある種の、先ほどおっしゃられたみたいに、やっぱり2020年が復興計画の最終年度でもありますので、宮城県としてリアリティーがある時点は、とりあえずは2020年なんですけれども、やっぱり何か国が恐らく今年度中に2030年の数値を出す可能性が高いということをやっぴり前提とした上で、何か二段構えの対応を取るのが一番現実的だと思うんですが。

齋藤会長 なるほど、ありがとうございました。多分私も総合エネルギー調査委員会の委員だったんですけれども、大体6月頃にあるんですよね。ところが、今回多分参議院選挙があったんで、余り早くにいろんなものやっぴりしてしまうとまずいということで、先延ばしを、よく分かりませんが、その辺があるだろうと思うんですね。ですから、今、国が2030年と出すかもしれない。これもあまり分かりませんが、そうかもしれませんね。ですから、それと、

それ出た時に後で皆さんの意見お聞きしますけれども、国が2030年だということで、今年いっぱいぐらいですかね。度じゃなくて、今年いっぱいぐらい。

長谷川委員 COP19には間に合わせないとまずいんじゃないかと。

齋藤会長 出す可能性は、確かに先生がおっしゃるようにそうだと思うんですね。ですから、その二枚舌じゃないですけれども、その辺と、それから宮城県としての2020年ぐらいのあれとして両方覚悟しておくというか、あれしておく。補正というか、柔軟に考えておくという多分ご提案だと思うんですけれども、その辺あとほかにご意見ございませんか。2020年の意見として、はい、中田先生。

中田委員 技術的にも2020年というのはもう半分足がかかっている、小学校3年生が6年生はこうしろと言われても無理なんですね。だから、要はもうリーディングタイムで事実上2020年の数字って出るんですね。だから、やはり2030年、あるいは2050年、2点、3点の折れ線の点を取って、それを3つのシナリオでベルト上に入れて、あくまでもいずれ加速度的に行くだろうという、こちらの意向を表すのが大事だろうと。

あと、仙台市だと宮城紡績が水力発電所を100年前に入れて以来、国の方針として再生可能はむしろ一切やらないことを100年間して来た訳ですから、それを今ようやく理解してこれから入れるというのは、多ければ100年ぐらいかかるわけですね。

齋藤会長 今中田先生の方からまたそういう意見が出ましたので、ほかに何か、2020年でもいいかどうかですね。それから、もうちょっとスパンを延ばして、2つは併記してもいいのかもしれないけれども、その辺いかがでしょうか。どこにアクセントを置くか。はい、どうぞ。

平賀委員 2020年という言葉なんですけれども、それにこだわってしまっていなかったらどうなるんですかね。ですから、そのことに対して今の中田先生の言葉じゃないですけれども、3年生が6年生になって、中学に行けるのかななんて思っているんですけれども、それにしてはこの頃の気象を思った時、急がなくちゃならないと思っています。だから、それはやれることをもう少し徹底して日本から発信していくようなことをぜひ先生お願いしたいと思います。じゃあ、どうしたらいいんでしょうかというのは、この会なりのやり方だと思います。

齋藤会長 ありがとうございます。急がないといけない。気候変動、地球温暖化も懐疑論というのがありまして、本学出身の赤祖父先生が叩かれていましたですね、インターネットで。悪口を言うのがあるんですね。そういうのは非常に僕は不愉快で、赤祖父俊一先生は立派な先生で、私2回もお目にかかりまして、アラスカ大学の所長の時代にもお目にかかって、ですから、日本は何でこういじめるんでしょうかね。少し意見が違うからといって徹底的に叩きま

すよね。

しかし、赤祖父先生は世界的にはオーロラのナンバーワンの権威ですよ。それが気候変動で自然の気象変化でひよっとすると寒冷化になる可能性があるとおっしゃっただけで、てめえ何を言っているんだと、そんなことはあり得ないとネットで叩くという世の中が正しいのかなという気が僕はして、赤祖父先生にはなるべくネットのあれは見るなど進言をさせていただいて、私は全く見てないんですけれども、ツイッターとか何かは。はい、わかりました。

それでは、ほかに何かご意見ございませんか。

それでは、まだご意見が色々錯綜して中々決まらないと思うんですけれども、一応目標、短期間の目標年度としては2020年ぐらいにして、ただし2030年ということも国が定めてないわけですから、それを宮城県が2020年度だというのもCOP19の前に国が出した場合に、また変えてしまうかもしれませんので、とりあえず2020年を短期目標みたいに定めて、2030年のころも議論しておく。これはこの資料にも書いてありますよね。計画としてはね、2030年、あるいは2050年の設定がございましたね。

あれは2050年というのは、日本があるかどうかさえわからないと私は思っているので、大丈夫なのかなと思ってはいるんですけれども、そういうことも考えながら、差し当たりは2020年ということ計画期間の第1案とするというのはいかがでございましょうか、例えば委員会ではですね。

2030年というのはわかることはわかるんですけれども、大分先だということで、2020年というのをちょっとした区切りにして、平賀先生が言われたように、もっと加速をしてやらないと危ないんじゃないかという、今気候変動とか、やはりそれを重大に考えなきゃいけないんじゃないか、そのうち何とかなるだろうなどというのは、やっぱりまずいかもしいけませんので。

それでは、2020年というのを短期目標というか、案としてこの会としてはとりあえずそれでいくという案はいかがでございましょうか。よろしゅうございますか。（「はい」の声あり）国のあれが出たら、その時点で柔軟に考えてまた補正するということがございましょうか。はい、わかりました。

それでは、その様にさせていただいて、審議事項の2は計画目標で、これについてもいろいろ議論があったと思うんですけれども、何かこの計画目標の考え方、目標の設定の方法とか、何かご意見がございませんでしょうか。はい、長谷川先生。

長谷川委員 目標が資料5-1の2番目の省エネルギーの目標の考え方についてなんですが、

目標案では、全体では5.3%ということなんですが、例えば民生家庭部門の方を見ると、目標案1.4%で、私たちみやぎ・環境とくらし・ネットワークでも、家庭エコ診断というのを環境省と協力してやっているんですけども、その意味ではちょっとやっぱり野心的ケースも1.5%というのは、やはりちょっと余りにも数字が低過ぎるんじゃないかと。

民生部門は、個々の家庭に対して働きかけをしていかなければいけないので、難しいことは我々もストップ温暖化センターみやぎの活動などで非常にわかってはいるんですけども、ただ、やっぱり2020年の目標としてはちょっと余りにも少な過ぎないか。

それから、3ページ目の計画目標についてのエネルギー消費量も、現状からの電力消費量が6.7%なんですけれども、これも年間ベースで6.7%なわけなんですけれども、やはりピークカットというのが非常に大事だと思うんですね。去年の夏は、関西電力管内は関西電力が出している数字でもピークカットは11%をピークカットしているんですね。東京電力管内も大体それに近いような数字だったと思うんですけども、その意味でやっぱり年間の電力消費量をどう消費するかということも重要なわけなんですけれども、やっぱり言うまでもないことなんですけれども、電力の場合には非常にやっぱりピークカットも大事なので、宮城県の場合はやっぱりウインターピークをどう下げるかということも考える必要がありますので、そういうサマーピークとウインターピークについても、独自に目標を掲げるようなことを是非すべきではないかと。

それから、全体としてやっぱり先ほど幾つか先生方からあったかと思うんですけども、ある意味で全国どこにでも適用できるような議論にちょっとなっていて、やっぱり宮城県らしさといいますか、やっぱり何か県民の心をつかまえるような何かそういう震災復興との関連はこの施策の方向性で出てはくるんですけども、何かもう一つちょっと突っ込み不足なような気がしますし、あと宮城県は例えば風が弱いとかということは事実としてあるわけなんですけれども、もうちょっとやっぱり何か宮城県としてここに力を入れていくというアクセントがやっぱり不可欠なように思います。以上です。

齋藤会長 ありがとうございます。この辺のところは今後も、例えば野心的なケースでも1.5%ぐらいしかないんじゃないか。これはおっしゃるとおりだと思うんですね。これはぜひ皆さんの意見をいただいて、もうちょっとどういうふうにしたらいいのか、数字的にはこうなるんでしょうけれども、もっと自然エネルギーを導入含めて推進したらどうなるかということをもっと考えられないのかということも重要なことかと思えます。

それでは、ほかにはよろしいですか、この時点で。ああ、どうぞ。

多田委員 先ほどの発言とほとんど同じことを言うんですけども、地熱のところなんですが、

やっぱり発電の考えが多くて、熱利用というものをもうちょっと入れたらいいんじゃないかなと思います。

あと、バイオマスのところもなんですけれども、毎回言っているんですけれども、生ごみとか、下水道の通っていない地域もあるので、浄化槽とか、そういったところからのエネルギーを取るとか、それはまだちょっと研究段階ではあるんですが、今回の学会に行ってきた時にもかなりそういった浄化槽から、排水からバイオガスを取るという研究が結構されていて、そういった取り組みというのも入れていった方が、なぜそういう方がいいかというところ、今回のどういうふうに電気を使うかというところが全然入ってなくて、まちづくりのところスマートシティというところが入っているとは思いますが、やっぱり分散型エネルギー生産というのもできて、それが使えるようにしておくということも結構重要で、そういう観点からすると、やっぱり地域のところで出たものでエネルギーを生産して、それがすぐ使えるような形にしておくということが、どこかの震災復興の目指す姿のところにあると思うんですけれども、ここの安心して暮らせる災害に強いまちづくりというところにつながってくると思うので、そうした視点がちょっとないかなと思いました。

あと、先ほど長谷川先生からもありましたけれども、宮城県の特長というところで、今回の施策というのがざっくり全体像として書いてあるんですけれども、太陽光ですと、私もちょっと専門じゃないんですが、ポテンシャルが全県で可能ということもやっぱり雪、私は鳴子の方にいるんですけれども、鳴子の方とか雪が降ったりとかして、やっぱり沿岸部に比べると太陽光発電は、効率がやっぱり若干落ちると思うんですけれども、そういった地域というか、地区別の取り組みというのも、施策の中に入れていった方が目に見える形になるのではないかなと思いますし、よりよい使い方とか、つくり方というのが確立できるのではないかなと思います。以上です。

齋藤会長 ありがとうございます。じゃあ中田先生。

中田委員 3つあります。1つは、宮城県のエネルギーの供給量、消費量というのは国を100にすると大体1.7%ぐらいだと思います。CO₂もそうですね。ですから、国としては何か大きな方向を出して、100分の1.7を宮城県が輪切りにして出すというのは、最初は必要なんですね。でも、それをまたこの市町村、100分の1ずつに配ったら、市町村はもう身動きできない。だから、たまに打ち上げ花火みたいな提案しか出てこないんですね。

だから、やはりここは、例えば東京都が国の平均値を決してやらないで、東京は全く違ったまちづくりにしますから、宮城県も国の平均値からどのくらい外れたことをやるのが本来こ

の地域に合っていくわけですね。宮城県も実は平均値ではなくて、仙台を初めとした都市部と漁業、森林、山合い、いろんな地域がある郡部のパターン化していくのが多分県の仕事になるんだろうと。そして、それを市町村につないでいくという、良い意味での国がやらないことを実はここがやらなきゃいけないんですね。

2つ目が数字の話、ちょっと資料5 - 1の左側にありますが、エネルギー消費量に占める割合というのがあるんだけど、本当はもう1つ、一次エネルギーに占める割合という2つの言葉があって、実はそれだけでも見た目のパーセンテージが変わってくるんですね。多分再生可能は、まず一次エネルギーに占める割合を書いて、そこで実際に使うわけだから。そして、消費量の方は、バイオマスが、地熱が食卓にくるわけじゃなくて、もう電力とか熱とかいう形に変わってくるわけですから、大分ありがたみが薄らいでくるわけですね。だから、数字のトリックってたくさんあるので、余り国がやっているからといってそのとおり真似すると自分たちのよりどころがわからなくなっちゃうと思います。

あと3つ目は言葉です。資料5 - 1にきて初めて実は省エネルギーという言葉がきて、ちょっといきなり私びっくりしたんですね。つまり省エネルギーという言葉は、この審議会の名前でもあるんですが、石油ショックの時に多分慌ててつくった話で、英語ではエナジーセービングという言葉はあります。ただ、今海外でエナジーセービングと言う人はいないんですね。もう今エナジーエフィシアンシーということで、エネルギー効率を上げていくと。その結果としてエネルギーが節約になるという結果論にすぎない。

だから、日本だけがセービングがいまだに流れてくるので、やたらめったらスイッチを消したり、エアコンの温度を上げていくというのは原始的な省エネで、本来は中身を変えていって結果として省エネになると。だから、その辺、資料4までは省エネ出てこなかったんで、資料5も省エネ使わなくても、多分我々の仕事ができるのかなと思いました。以上です。

齋藤会長 どうもありがとうございました。きついお言葉が多々ありますけれども、まだ日本はちょっと世界の潮流を取り込むのがやっぱり少し遅れるんですよね。経済産業省も頑張っしてほしいんですけども。50年先のエネルギービジョンを出すととんでもないものが出てくるんですよね。どこかのマニュアルに書いてあったのをただ羅列して作るんですね。その辺がやっぱり日本はもう改めないといけないと思うんですね。現地に行って、今世界がどうなっているかを調べてくると、役人が。それを霞が関の机のあたりにくる資料からピックアップしてつくるものですから、化石的な資料が出てくるわけなんですね。それは私が言ってもしょうがないんですけども。

それでは、時間が残り少なくなってきましたので、皆さんの意見を最後にお伺いしたいのは、施策の方向性ですね。これからどんなふうな各分野の施策が大まかに提示されているわけですが、これに対してどんなふうな県の将来像とか、その辺をどうしたらいいか。今一部ありましたね。個別に地域の特性を加味してやってくださいという様な意見もございましたけれども、これについて何か短い時間なんですけれども、皆さんまだ発言していない方もいらっしゃると思いますので、宮城県の将来像という随分大きな話になってしまって拡散するかもしれませんが、忌憚のないご意見がございましたら投げかけていただければと思います。はい、どうぞ。

安井委員 私は住宅とかを建築設計をしている者なので、資料5 - 2の裏側の2の方で民生業務とか、民生家庭とかというところを申し上げたいんですけれども、ここにも今中田先生がおっしゃったように、住宅再建に合わせて省エネルギー化を図るというので、何のことをすればいいのかわからないのが書いてあるので、やっぱりこれは断熱空調をすとか、高効率のものを使うとかという言葉をかえていただきたいと思います。

でないと、省エネルギー化というのは、我々もよくわかりませんよね、何をするのか。出ていく熱エネルギーを少なくする、あるいは入ってくるものを少なくすとか、そういうことであれば断熱でありますし、その中で生活するのに対してという細かいところでは、こちらの5 - 1の2ページには、家庭用冷暖房機器の効率改善だとか、そういうことが書いてあるので、この省エネルギー化というようなことだけで決めつけずに、ここの部分をちょっともう少しきちっと書いていただけたらいいんですけれども、この文章だと何か嫌だなと思いました。

ついでにごめんなさいね。5 - 1のところ、そこにだけ建設業の活動増加とかというので、マイナス7, 270キロリットルというのが入っていますが、こういう形でやるとすれば、家庭用冷暖房機器の効率改善をするために機器を生産するためのエネルギーとかというのすべて入れなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うのは間違っているのでしょうか、これについてちょっと、これだけは回答を頂きたいんですけれども、以上です。

齋藤会長 ありがとうございます。事務局から、何かありますか。簡単に今の回答をいただきたいということだったんですけれども。

コンサルタント 私が回答して良いのかちょっと分からないんですけれども、今回この建設業の活動増加分を入れたのは、先ほども基本的な考え方の中で、宮城県としては復興需要というのを多めに算定していると、2.2年分多めに算定しているといったところで逆効果というか、マイナス要因もあるんじゃないかといったところから、建設業の活動増加というものを

今回改めて追加をして、その分を差し引いたということでございます。そういったことから、そこだけ特出しにしたので、少し分かりづらくなっておりますけれども、そういう状況でこの項目は載せさせていただいたということです。

齋藤会長 ありがとうございます。時間がそろそろなくなってきましたんですが、祝前委員は何かコメントありませんか。今日の全体を見て。

祝前委員 民生部門で、やはり家庭からの節電、私たち一人一人がやはり意識して実践することだと思っておりますけれども、節電、省エネにつながるということを、皆さんわかっていてもなかなか実践につながらないところがあると思いますので、県民の本当にわかりやすい言葉で、例えば消費電力を減らすということがどういうことなのかと、1人ずつみんなやってはいると思っておりますけれども、例えばピーク時に電気を使わない、ずらすというんですか、時間をずらして使うとか、家庭の皆さんがね、そういうことも1つの大きな節電にはなっていくんじゃないかなというふうにも思いますし、それから私たち生活学校では、いろんな省エネについて家庭でできる省エネ、やはりライフスタイルをかえなければいけないということで、節電に一人一人ができることを実践しようというふうに、今いろんなテーマでやっていますので、それをやはり県民みんなが少しずつでもやれば世の中が動くんだということを、もっと意識してもらうということが大事じゃないかなというふうに思っています。

齋藤会長 ありがとうございます。江波委員さんは良いですか。

江波委員 今のお話なんかともつながるんですが、我々も電気事業者という様な形で、先ほど長谷川先生のお話にも出たんですが、さっきのピークカットというようなお話、総量ではなくてピークカットというのは、我々事業者にとっても非常に大きな問題でございまして、そういった部分を単なる総量ではなくて、ピークをいかに下げるかという部分の中でもいろいろやり方というのが多分出てきますので、そういった部分をぜひ盛り込んで頂きたいということと、あとは先ほど省エネルギーという表現ありましたけれども、我々事業者の方も実は昨日の節電のキャンペーンということで、街頭で節電ご協力お願いしますという様なことで、県さんのご協力もいただいてやったところなんですけど、やっぱり具体的に今の祝前委員のお話もそうですけれども、具体的にどういうことができるか、やっぱり見て一般の方々、県民の方々が即実行できるような表現というものを、ぜひ全体の中に盛り込んでいただくとかなまともめ方をしていただくと非常にありがたいなというふうに思っております。

齋藤会長 ありがとうございます。

あとは中野委員さんはよろしいですか。（「結構です」の声あり）

熊谷委員はよろしいですか。すみません、最後になってしまって。

熊谷委員 いつもお世話になっております。昔仙台はスパイクタイヤで仙台砂漠と言われた時代があったと思うんです。それで、今各家庭に自動車が2台、3台は各家庭で持っているのが今普通みたいな状態ですね。それで、やっぱりクリーンエネルギー自動車ということの普及にもっともっと力を入れ、それで、皆さんも本当に近いコンビニに行くのにも車、そのあたりは自転車で通えるぐらいのところとか、自転車の普及とかして、なるべくそういうものを使わない利用の方法、エネルギーをね。自分の足でのエネルギーを使っての利用方法とか、そういう小さいことではありますけれども、そういうところのやっぱり普及にもう少し力を入れていったらいいんじゃないかなと思いますので、ちょっと一言失礼します。

齋藤会長 ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。

それでは、そろそろ時間になりましたので、今日いただいた意見は今後の作業等に生かさせていきたいと存じます。ありがとうございました。

6. その他・情報提供

齋藤会長 それでは、事務局さんの方にバトンタッチしますけれども、情報提供などはございませんでしょうか。

事務局 次回の会議の開催についてなんですけれども、先ほど来話が出ている国の温暖化対策の方向性だったり、エネルギー基本計画見直しの進捗状況、そういうものも見ながら、我々も素案を作成していきたいと思っておりますので、時期的には10月から11月ぐらいというふうに考えております。ちょっとこれについては改めて日程の照会をさせていただいて決めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

齋藤会長 ありがとうございました。

以上で議事については終わらせていただきます。若干私の不手際で3分ばかり延びてしまいました。ご協力をありがとうございました。

それじゃあ、事務局さんの方にバトンタッチします。

7. 閉 会

司会 それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。長時間にわたるご議論ありがとうございました。